

令和3年第13回（臨時）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和3年9月10日午後7時00分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者

衣笠教育長、吉田委員、山名委員、神尾委員、吉屋委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、三木教育推進室教育総務課長、
矢野学校教育室学校教育課長

本日の会議に付した事件

協議事項

- 1 令和3年高砂市議会9月定例会提出議案に係る意見の聴取について

報告事項

- 1 臨時休業の延長について

協議事項 1 令和 3 年高砂市議会 9 月定例会提出議案に係る意見の聴取について

- 事務局 (協議事項 1 について説明)
- 教育長 説明は終わりました。何か御意見、御質問ございますか。
- 委員 これは 1 校分ずつ出ているのですよね。
- 事務局 はい。消毒も検査も 1 校分ということで積算しております。
- 委員 先ほど言われたのは、何校か出たときの分に関しては、その都度、補正を組んでいくということでしたが。
- 事務局 まず、今出ている小学校につきましては予備費を使って既に行っています。この予算で、万一次に出たときに対応させていただくということです。その次にまた続けて出たような場合は、タイミングが合えばこういう形で補正もしますけれども、タイミングが合わなければ、今の小学校と同じように予備費で実行するということを考えております。
- 教育長 ほかに何か御質問ございますか。現在、予備費で対応しておりますような形の事案が出たときの予算ということです。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

報告事項 1 臨時休業の延長について

- 事務局 (報告事項 1 について説明)
- 教育長 9 月 7 日に教育委員の皆さんにも御意見いただいて、現在臨時休業中ですが、その延長を月曜日にさせていただきたいということでの説明です。何か御意見、御質問ございますか。
- 委員 この結果判定そのものは電話で各保護者に連絡が行くということでもいいのですか。また、学校か教育委員会への報告はまとめて報告があるのですか。
- 事務局 これは市民病院と提携した検査になっております。検査結果につきましては、教育委員会のほうにも連絡いただきまして、教育委員会から保護者様に連絡させていただきます。陽性の連絡も教育委員会からさせていただきますが、市民病院を通じての検査ですので、陽性の後の対応等については、健康福祉事務所からその家庭に連絡が行くということになっています。
- 委員 連絡は市民病院でも学校からでもなく、教育委員会からそれぞれの家庭、保護者に。陽性についても言うのですか。
- 事務局 はい。
- 委員 わかりました。
- 委員 抗原検査を受けた割合というのは、教職員、児童、どれくらいが受けているのですか。

- 事務局 本日、検査を受けた児童は697人中534人です。教職員につきましては55人中の16人です。合計550人の者が検査を受けています。
- 教育長 既に保健所の関係で陽性であったりとか、濃厚接触でPCR検査を受けた方もその697人の中にもありますので、その方は534人の中には入っておりません。
- 委員 その人数は分かりますか。
- 事務局 申し訳ございません。その人数が何人というのは把握できておりません。
- 教育長 他に御意見、御質問ございますか。
- 委員 この3日間、急に休校になったわけですが、学校の状況というのはどのぐらい把握していらっしゃいますか。
- 事務局 初日は49人の子供たちが学校に来ておりまして、静かに勉強していました。先生方もその子たちを迎えるということで、朝にほとんどの職員が学校外へ出かけまして、安全に登校できるということを確保して、12時に帰る人は送っていききました。それから、お弁当を持っている子については2時45分に下校、こちらからも送っていききました。昨日、今日とは、もう少し人数が減って27人と聞いています。先生方は昨日も今日もポストイングもしているということは校長から聞いております。子供たちがしっかり学べるようにということも配慮していただいております。
- 教育長 学校に登校されたお子さんは、家庭で子供さんが1人になるとか、おうちの方が働かれているとか、そういう方で困った場合は相談してくださいという中で、登校して学校のほうで預かっていただいたということです。授業はしていませんが、少し学習をしたということですね。
- 事務局 はい。
- 委員 今回の休校になったことに対しての、保護者へのこれまでの経緯の説明について、今の状況で説明会は無理だと思いますが、なるべく詳しい説明をしていただきたいです。当初は教育委員会としてはこう考えていたけれども、このような状況になったという説明を、何か文章等を配布するのですか。学校は先生が責任を持ってやっているのだから、学校は安全です。学童で出ましたけれども、それは把握していますからということで安心してくださいますと、保護者の方におっしゃっていたのですが、こういうことになりました。安心していただくためにこういう期間を設けたということが分かっていたらいいのですが、分かっていない方が大半なので、それまでの経緯というのをある程度詳しく、早急にお知らせするべきではないかなと思うのです。
- 委員 もう1週間たって急に学校閉鎖というのは大きなことです。私の子供が在籍していたときは、学校閉鎖は1回もなかったです。そこまでの大きなことが急に起きて、学校を消毒するとか、希望者全員に検査するとかいうことに対して、保護者の方が「何があったの?」と思われれます。前とのつながりではなくて、何か新しく起きたという印象を持たれている方が結構多くいらっしゃるような

のです。本当に不安の中で子育てしていらっしゃるの、そこを解消してあげられる方法というのがないのだからと考えています。

○委員 安心・安全を持ってもらうために、タイミングは外れていますがあえてやりたいというその意図はある程度は理解しました。しかし、実際には今日陰性であっても明日も陰性である保証はないのです。プロ野球やオリンピック等色々なところでやっているように、何回も検査して初めて意味があります。もしも今回が陰性で開校したとしても、そのときにみんなが安全かといったら安全ではないのです。今日検査をして、結果が陰性であれば今日は安全です。でも、明日また検査したら陽性である可能性はありますという意識の下で検査をしなければいけません。せめてもう1回1日置いてやる、そのぐらいの頻度でやらない限り意味がないです。また、定量の抗原検査に関しては全然分かりませんが、予備知識として持っているのは疑陽性が多く出るということです。1回かかった人たち、無症状でかかった人たちは数字が動いている可能性があります。今ウイルスが入って増加している状態なのか、それとも以前に感染があって落ち着いていっているような状態なのか、何の判断にもならないのです。この疑陽性はただただ経過観察ということになります。それなら隔離ということになります。何日間か様子を見て、もう1回検査するのだったらしてください。それで上がったか上がってないかで、その人が今回感染したのか、前の結果の数字が出ていたのか判断します。そういう科学的な検査の評価の仕方を確立していない限り、後の收拾がつかなくなります。検査したら大変なことになるというのはそこだと思います。また、消毒についても、何週間前のものの消毒です。コロナのウイルスは何日生存しますかと色々報道等ありましたが、一般論を言って、実際には本当にそれだけしなければいけないかというところがあります。既に2週間も経っている状態を消毒することが必要かどうか。きれいにするのはいいことで、消毒することは意味があると思います。ただ、毎日手を消毒する、校舎内の廊下の手すり等よく触るものを毎日消毒するほうがより効果的だし、現実的かなと思っています。今回のことに関してはどう評価していいのか難しくて。しないよりはいいかなという気もありました。どう保護者の方に説明していくのか、ちょっと難しいなと思います。

○教育長 文科省のガイドラインのことも説明してもらえますか。

○事務局 資料をご覧ください。高砂市立小中学校の臨時休業等の考え方を告示しております。これは国のガイドラインに準じた形で作成しておりますので、先に国のガイドラインのほうを簡単に御説明したいと思います。国から送られてきた中で「地域の感染状況や保健所の業務の状況等を踏まえ、迅速に対応するため」という記載があります。これにつきましては、保健所の業務が逼迫して、学校の調査等が十分にできなくなった場合に、学校や市町村単位でしっかりできるよ、ということが基になって発出されていると聞いています。内容につきましては、学

校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン（第1版）ということで、学校で感染者が確認された場合の対応、現在、健康福祉事務所が濃厚接触者の特定をしていますけれども、その業務が逼迫した場合に、こういう考え方でできますということが示されています。次に、出席停止の措置及び臨時休業の判断についてというところで、学校において感染者が発生した場合の臨時休業等についての例が記載されています。「学校で家庭内感染ではない感染者が発生したときなど」というところで、学校内での感染等が発生した場合が想定されています。中に「学校内で感染が広がっている可能性が考えられる場合には」という記載もあります。学級閉鎖につきましては、「以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する」とあります。①には「同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合」という記載があります。②には「感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合」等、3番、4番、続けて書いてございます。学年閉鎖については「複数の学級の閉鎖をするなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合」、学校全体の臨時休業も同じように「複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合」と書いてございます。学級閉鎖については、県もこれに準じて運用しているということを知っています。これらを基にしまして、高砂市立小中学校の臨時休業等の考え方を国のガイドラインに準じた形で作成しておりますけれども、若干付け加え等もしています。学級閉鎖のところ、「加古川健康福祉事務所の調査や学校医の助言等を踏まえ、以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合」、次に少し追記しているのですが、「及び、加古川健康福祉事務所の調査結果が判明しない場合に学級閉鎖を行う。（ただし、学校に2週間以上来ていない者の発症は除く。）学級閉鎖の期間は加古川健康福祉事務所の調査や学校医の助言等を踏まえ、決定する」としております。①同一の学級において複数の児童生徒の感染が判明した場合、②感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合、③1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合、④その他、設置者が必要と判断した場合。同じように期間を目安として記載しております。学年閉鎖、学校全体の臨時休業につきましても、国に準じます。最後の表記が若干変わっておりますが、同様の考え方でお示ししております。これをホームページに上げまして、こういう基準ですということも知っていただいて、今後対応していきたいと考えております。

○委員

まずタイトルに「新型コロナウイルスに関しての」とつけておいてもらわないとおかしくなります。もう1つ、学校医の助言を踏まえてということですが、コロナに関して、今までの小中学校、こども園にしても、全部保健所が判断して、学校医に対して助言を求めることはなかったと聞いています。校医

には連絡があるだけだと聞きました。学校内で発生した際も、何年何組の子が発生しまして、保健所の判断はこういうことでしたということで連絡を受けるだけだそうです。相談を受けた校医も一部ではいます。学級閉鎖をしてもいいのではないですかということも助言したこともあるし、隔離の下で自主登校・登園にしたらいかがですかという助言をしたこともあるとのこと。ただ、「校医の助言等を踏まえ」という形をきちんと書いた以上は、「保健所の判断の下、こうなりました」という一方通行の通達ではなくて、しっかり校医に相談していただきたいと思います。今まで保健所だけで決めていただいていた分があって、今回こういうのを委ねられるような形で来ているので、それを校医が引き受ける以上は、しっかりした形で対応してもらわないといけません。今回の件に関しても、こういう状態ですとさりげない連絡が来たということだけですので、今回の反省等を踏まえて、やはり校医には情報をきちんと教えていただきたい。それで、相談するならば本当に真摯に相談してほしいと思います。

○教育長 今回、小学校の場合は保健所もそうですし、学校医の助言も踏まえて対処したように聞いております。保護者の方はやっぱり学校の校医さんはどう言っているのですかということで、保護者の方の理解を大きく得られるということで、相談はしましたと言っていました。

○委員 高砂市の臨時休業等の考え方、このガイドラインの中で気になりましたので、まだこれは発表していないのですか。

○事務局 まだ発表はしていません。

○委員 文科省が出したガイドラインの内容に関して保護者の方たち、私も含めて勘違いしているのです。まず、私も今驚いたのは、これは保健所が機能しなかった場合の判断基準であるということです。また、同一学級内での感染についての「複数」の意味など、文科省が色々情報を流しているのですが、もっと単純な文章しか出していなくて、大事なことが沢山抜けているのです。だから、誤解のないように、同一の学級において複数の児童生徒等の「同一学級内での感染」が判明した場合とか、何か一言そういう言葉を入れていただきたい。「1名の感染者が判明し、その感染者の濃厚接触者が複数存在する場合」とか、何か一言付け加えてもらえると分かりやすいです。これを入れていなかったら、感染経路が全く違っててもクラスで2人出たら学級閉鎖になってしまいます。

○委員 感染者が判明して、複数の濃厚接触者が存在する場合というのは、コロナが蔓延していたとしたら、その人の濃厚接触者も含めて、違うクラスの子供の濃厚接触者も居ることになりますから。そういうことも含めて、濃厚接触者というのも感染者になる可能性のある人を含めてと理解しているので、その人に接触した人とは別に、違うところで会った濃厚接触者もいたら、それはそれで発症予備軍でしょう。例えば父親が感染者であって、濃厚接触者に子供がいます。その人

と違う父親が感染していてその子供が濃厚接触者にいる場合、これも2人になるわけですか。

○事務局 私もこの解釈をどうするのかというのは、はっきりさせたくて県のほうに聞きました。1人の感染者、例えば私が感染者になりました。その濃厚接触者が複数いる場合、私の濃厚接触者が2人とか3人とかという場合です。その他の人の濃厚接触者というのは、やっぱり他の人の濃厚接触者で、もともと濃厚接触者は学校に来ていません。調査されて判定されたときに複数の濃厚接触者が1人の感染者に対して出たという、そういう考え方と聞きました。

○委員 では、さっきの一言を入れておいてもらったほうが分かり易いですね。「その感染者の濃厚接触者が複数存在する場合」と言ってもらったら、そこから派生した人なのだなと分かると思います。

○教育長 高砂市立小中学校の臨時休業等の考え方で、それぞれ示してある学級閉鎖の解釈が少し分かりにくい部分もあるという御意見が出て、休憩中にもアドバイスをいただきましたので、もう少し分かるようにQ&Aを作った形で進めていくということをさせていただくように進めたいと思います。この考え方については、これでよろしいですかね。では次に教職員のことについて。

○事務局 現在休業している学校の児童生徒、教職員の希望する者に対して抗原検査を実施しましたと御報告させていただきました。その中で教職員が検査を受けることについて御意見も色々いただきました。学校再開のためには、やはり教職員全員が検査を受けておくべきではないのかという意見もあり、職務命令を使ってでも検査をさせるのがいいのではないのかというような御意見があったのです。その後、教育事務所等にも問い合わせたり、医師会にも御意見いただいたりしております。そこまではという意見が多かったです。強制できるものではないというような意見もいただいていますし、そういうことがありましたので、委員の皆さんの御意見をお聞かせ願えればと思います。

○教育長 保護者の方が安心して子供さんを学校に送れるようになるためには、子供さんは希望者ですけど、教職員は全員検査を受けていただきたい。そのことによって安心感が高まるということで、どうしても嫌だという方もいるかもしれませんが、職務命令を出して受けていただくことがいいのではという御意見もあり、その辺りを委員の皆さんからも御意見いただく必要があるかなと、今説明をさせていただきました。どのように思われますか。

○委員 職務命令となると少し大げさで、そこまではなくてもと思います。それ以前に、職員の気持ちとして当然すべきことだと思うのです。一番いいのは、検査しなければいけないのだと全職員に思ってもらえるような状況をつくることだと思います。例えばワクチン接種も教職員は優先接種しましょうみたいな話もあったと思うのです。それなのにPCRなり抗原検査はしないというのは、つじつまが合わないと思います。先程職員の数字を聞いて、少ないなと思いました。そういう

雰囲気は伝播しているのかなという気がしました。まず何とか一生懸命説明する。当然、自分のためでもあるけれども、子供たちのためだから、これは1つの教職員の職務だと思いますので。説明していく中で納得して検査をしていただくのがベストだと思うのですが、それでもどうしてもならないのだったら、その先はやむを得ないという状況で職務命令もありかなとは思っています。

○教育長 最初はできるだけお願いするというので。それでもなかなか理解していただけない方も結構おられるというので、数字が55分の16ということで、そのあとの残りの方も全部受けてもらうためには、どうしても嫌だという方にも職務命令を出していこうと。

○委員 そこまでやっても駄目だったら、職務命令も仕方がないかなという気がします。できれば避けていただきたいとは思いますが、そこまでやらないと納得が得られないかなと思います。

○委員 職務命令というのは、どれだけの権限があるのかよく知らないのですが、憲法上の問題が出てくると思うのです。例えば自衛隊法みたいな形だったら、危険、リスクを伴う職務についての規約があると思うのです。でも、一般公務員と教職員の職務命令というのが、こういうコロナの検査をすることが入るのかどうか。それと、ワクチンの接種にしても、アメリカ等では大企業が受けないのは解雇しますとかありますが、そういうことまでの権限が職務命令の中にあるのかどうか。人権の問題で憲法上の解釈が出てくると思います。検査すること自体本人の問題だし、ワクチンを受けることに関しても人権の問題です。日本の今の状態としては人権とプライバシー、色々なこともあってどこまで強制できるのか。多分できないのだろうなと考えています。

○委員 先生たちが気持ちよく受けてくださったらよかったなと思います。受けたくないというのにどんな理由があるのかなと考えていたのですけれども、児童のほうもこれだけで受けない人もいるわけですから。色々な人がいるのだなという感想を持っただけで。これを強制できないのが日本なのかなという感じです。

○委員 今回のこの検査をすることに対しての不満みたいなものがあるのかと思うぐらい少ないと思います。これも考え方で、児童生徒の希望者も、みんなが検査しておきたいと考えているだけではないと思うのです。全体に希望者を募ったときに、もし自分の子供がなっていたら迷惑がかかるということで、受けさせたくないけれども受けさせている保護者もおられると思うのです。55人中16人というのは、先生方に対して説明というか、悪いけれどもという形でのお願いの度合いが欠けているのか、先生の中に「こんなに一生懸命しているのに、こんな検査される」みたいな思いがあるのかなと考えてしまいます。その辺がクリアできていれば、多くの方が受けてくれると思います。

○委員 本音は安心な状態をつくって、みんなが受けてくれたら本当にうれしいという気はしますが、考え方として、今あえて抗原検査をやる意味づけと評価の問題と

して、冷静に考えたら本当に今しなければならぬのかということもあります。実際、プライバシーの問題で、色々なことがあると思うのです。受けてもらって、みんな安心してやってくれたら、それでよかったのと思いますが、確かに「何故今頃こんなことするの？ちょっと協力しにくいな」という気持ちが数字の上に反映したのかなという気もします。そこに職務命令みたいなことを出してくると、コロナとは違うところで問題になってしまふのではないかなと思います。コロナのために色々して、安心・安全な状態をつくるためにやっているのが、今度は違う方向に流れていってしまふって、それを職務命令という形で言う言葉が出てきたら違う次元の問題になるとは思います。

○委員 最初、やむを得ないかなという思いも言ったのですけれども、ほかの皆さんの意見も聞きまして、確かに是非してほしい、それは自分のためではなくて子供たちのためという思いでしてほしいというのは皆さんと一緒にのですけれども、こういうような状況では、まずは職場がしっかり団結しないといけないと思いますので、それが職務命令を出すことによってかえってバランスが崩れるというのは余計よくない気もしますから、丁寧に説明をしてできるだけ数を増やしていくということにエネルギーを費やしていったのがいいかなと思います。

○委員 職務命令というのは駄目だと思います。その前に、まず先生方に対して感謝をちゃんとされているのかなというのが不安です。すぐそばでクラスターが出たのに他の学校でクラスターを出していないのですよね。大変な努力をされていると思います。それで一生懸命消毒したところをまた業者が入って消毒します。もう少し評価をした上で次のことをしていかないと、もうやってられないという感じにならないかなと、その辺が不安なので命令というのは絶対しないほうがいいかなと感じます。

○委員 検査を受けない理由が、過去に検査したからという方もおられると聞きました。過去の検査結果が今は反映されないというのは皆さん分かっていて、ほかの思いがあると思います。一致団結して、みんなで理解して、これを乗り越えていこう、その様に安心して休んでいた生徒に来てもらおうというような、同じ方向の思いを持って、この人数を増やしていく努力、それで増えなかったら、それはそれで仕方がないと思います。ただ、保護者への連絡のときに、当然教職員はということが頭によぎります。そのときに55名のうちの16名が受けてということをごまかで報告するかです。そのときに何故子供達がこれだけ受けているのに、先生はこの人数しか検査しないのかと普通考えると思います。その辺も全部話をして、強制ではなくて、そういう形で増やしていただきたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。みなさま同じようなご意見だったと思います。やはり55人の教職員がいる中で16人というのは、もう少し多い人数の方に受けていただきたいなということを感じておられるように思います。私もそう思っております。ただ、その中で何か違った問題に発展するようなことがあったり、先生方の思い

を十分に受け止められていないことが原因なのかもしれないとすれば、そこに心を砕いて丁寧に先生方に説明し、お願いをしながら対応していき、受けていただくのが一番望ましい。それが叶わないからといって、権力ということでの行使をするということは駄目ではないかという御意見だったと思います。できるだけもう一度、先生方に安心感につながることだからということをお話しして、そういった努力もしながら、もう1つアクションを起こしてやっていきたいと思います。その上で、最終的に職務命令ということは、避けたいということによろしいですか。先生方の中には、抵抗するためというよりは、どちらかといえば、2回ワクチン接種を受けているから、ずっとマスクをして子供に対応しているので大丈夫という思いがあるので、職專免をもらって、または色々な形で休みを取って受けることまでもしなくてもいいのではないかという思いももっているとか、色々な理由で受けないという判断をされていると思うのです。そこも確認した上で、また先生方にも語りかけていきたいと思います。コロナにつきまして、収束してほしいのですが、なかなか先が見えない状況が続いている中で、色々と御相談することもあると思います。今日いただいた御意見を基に、また対応してまいります。どうもありがとうございました。

令和3年9月10日 午後8時57分 教育長会議の閉会を宣告
